



風光る霞ヶ浦あそ

ASO

広報 麻生

発行: 麻生町役場 編集: 総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

21世紀のまちづくり キーワード

子どもたちに
輝く未来を



目指せ!! オリンピック

アトランタオリンピックでバスケットボールの日本代表選手として活躍が期待される岡里明美さん(古宿出身、シャンソン化粧品所属)を囲んで。

麻生中と麻生一中のバスケ部員が2月23日町民体育館で指導を受けました。

「オリンピックでは、一秒でも長くコートに立ってほしい」と話す岡里さん。
ガンバレ AKEMI OKAZATO!

3

1996 No.496

【主な内容】

- 新町議紹介……………P2～P3
- 新用途地域……………P4～P5
- 麻生町のなり立ち……………P6～P7
- 霞ヶ浦開発事業が完成……………P8～P9

新町議誕生 20名の紹介

去る2月11日に行われた麻生町議会議員一般選挙の結果、新しい二〇名の議員が誕生しました。20世紀から21世紀への橋渡しとなる4年間、町民の皆さんの代表として、また『風光る霞ヶ浦あそう』の実現に向けて、大いに力を発揮していただくことでしよう。



⑨ 金倉 福
麻生 63
無 2



⑤ 平塚 文雄
新宮 53
無 2



① 小沼 浩
麻生 35
無 1



⑩ 高柳 一男
杉平 63
無 2



⑥ 小貫 平太
矢幡 58
無 2



② 磯山 信也
於下 48
無 1



⑪ 高野 耕造
島並 69
無 2



⑦ 和田 義男
島並 61
無 2



③ 小峯 仁一
宇崎 56
無 2



⑫ 横山 喜延
青沼 65
無 3



⑧ 畑木 利夫
小高 61
無 2



④ 東山 秀男
石神 52
無 2

写真

議席 番号	氏 住所 所属	名 年 齢 当選回数

投票率は88.32%

投票日当日の有権者数は13,549人（男6,655人、女6,894人）で、投票者数は11,966人、投票率88.32%（前回94.29%）でした。

今回は、定数がこれまでの22人から20人に減って初めての選挙で、20の議席を23人で争う文字どおりの激戦となりました。しかし、前回の投票率を6ポイントも下回り、町議選としては90%を切る低調な選挙でした。

開票結果

得票数	氏名(敬称略)	
当 794.559	高野 義一	現
当 745	貝塚 満寿男	現
当 651	東山 秀男	現
当 629	宮内 喜一	元
当 618.440	高野 耕造	現
当 612	川尻 幸雄	現
当 611	金倉 福	現
当 575	土子 市作	現
当 557	小峯 仁一	現
当 526	畑木 利夫	現
当 523.119	小沼 友三郎	現
当 505	平塚 文雄	現
当 492.880	小沼 浩	新
当 486	出沼 一	現
当 485	堀越 幸一	現
当 456	横山 喜延	現
当 418	小貫 平太	現
当 414	和田 義男	現
当 392	磯山 信也	新
当 389	高柳 一男	現
380	茂木 正治	現
368	酒井 勝男	現
185	中田 正一	新



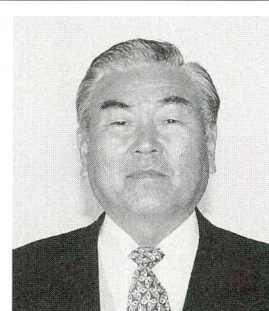
⑰ 出沼 義一
麻生 51
無 5



⑬ 堀越 幸一
石神 53
無 4



⑱ 高野 義一
五町田 58
無 5



⑭ 土子 市作
矢幡 60
無 4



⑲ 小沼 友三郎
南 65
無 5



⑮ 貝塚 満寿男
五町田 67
無 4



⑳ 宮内 喜一
宇崎 74
無 5



⑯ 川尻 幸雄
於下 68
無 4

変わります

新用途地域に

4月1日から施行

町の新用途地域は、

- ① 「第一種低層住居専用地域」
 - ② 「第二種低層住居専用地域」
 - ③ 「第一種中高層住居専用地域」
 - ④ 「第一種住居地域」
 - ⑤ 「近隣商業地域」
 - ⑥ 「準工業地域」
 - ⑦ 「工業専用地域」
- の七種類です。

新用途地域の指定については、基本的に制限内容が従前と同様な用途地域への指定替えとしましたが、土地利用計画及び土地利用現況に即して一部の地域について見直しを行いました。

「第一種低層住居専用地域」は

低層住宅の環境保護を図る地域で、主にこれまで「第一種住居専用地域」であった地域に指定しています。良好な低層住宅地としての環境を守

るために、一〇mを超える建築物を規制するほか、建ぺい率を敷地面積の四〇%や六〇%、容積率も八〇%や一五〇%とし、隣地との空間を広くとるような規制をしています。専用の住宅のほかに、小規模な一定の店舗、事務所等を兼ねた住宅が建てられます。

「第二種低層住居専用地域」は

小規模な店舗等の立地を認めながら低層住宅の環境保護を図る地域です。「第一種低層住居専用地域」とほぼ同じ規制がされますが、建ぺい率六〇%、容積率一五〇%で一五〇㎡以内の一定の店舗等は建てられます。

「第一種中高層住居専用地域」は

低層住宅に加えて中高層住宅の建築も認めながら、住宅の環境保護を図る地域です。主にこれまで「第二種住居専用地域」であった地域に指定しています。

建ぺい率六〇%、容積率二〇〇%で二階以下かつ五〇〇㎡以内の一定の店舗等は建てられます。

「第一種住居地域」は

住宅地としての環境を阻害しない範囲の日常生活利便施設立地を認めながら住宅の環境保護を図る地域です。主にこれまで「住居地域」であった地域に指定しています。

建ぺい率六〇%、容積率二〇〇%で三〇〇㎡以内の店舗、事務所等は建てられます。

「近隣商業地域」「準工業地域」「工業専用地域」は、概ねこれまでと同様です。



—用途地域制度—

都市における住居、商業、工業といった土地利用は似たようなもの同士が集まっていると、それぞれに合った環境が守られ効率的な活動を行うことができます。

しかし、住宅地の真ん中に工場やオフィスビルができる場合のように、種類の異なる土地利用が混じり合っていると、お互いに生活環境や業務の利便が悪くなり住みにくく不便で災害にも弱くなってしまう。

そこで、住みやすく安全な町となる

ように、土地利用計画に基づいて建築物の「用途」「構造」「形態」のルールを定めるものが用途地域の制度です。主に建築物の用途を規制する「用途規制」と建て込み具合や形を規制する「形態規制」から成り立っています。

—容積率—

建築物の床面積が大きくなればなるほど、建物に出入りする車、出されるゴミや下水の量などは多くなり、道路・下水道整備等とのバランスが崩れ、過密で住みにくいまちになってしまいます。

そのため、地域特性、公共施設の整備状況や見込みに応じて敷地の上に建てることのできる建築物の大きさ（容積率）を決めています。

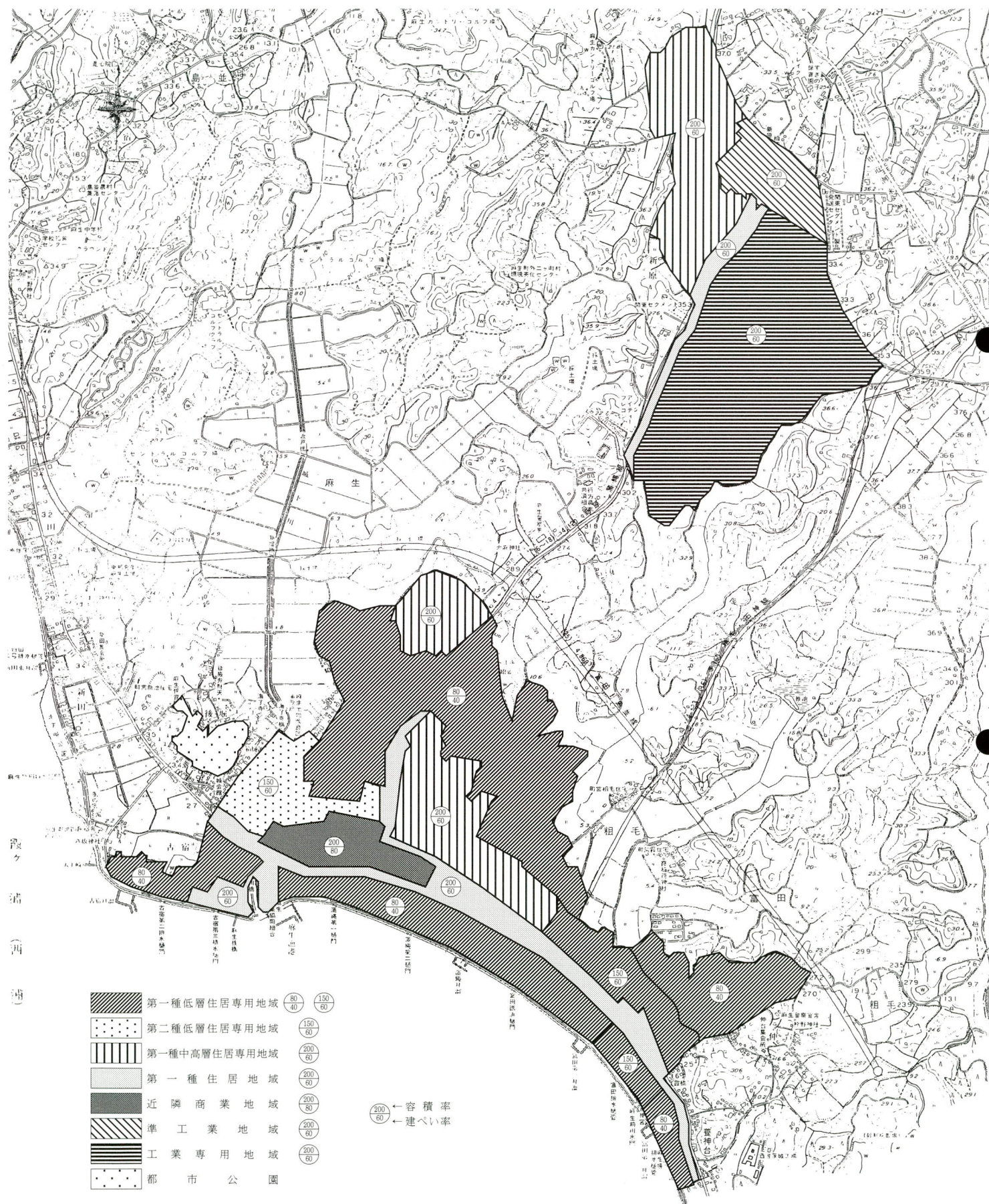
—建ぺい率—

敷地の限度いっぱいまで建物を建てると、その建物のまわりでは日当たりや風通しが悪くなるばかりか、建物同士が近接していると火災が起こった場合、危険です。

そのため、建物の敷地内に一定の空地が確保され、建物の建てづまりを防ぐよう市街地のタイプに応じて建物の建ぺい率を決めています。

新用途地域に関するお問い合わせは、役場開発振興課へ。(☎72)〇八一―

新用途地域図



シリーズ

麻生町のなり立ち

中世の麻生①

今回から「麻生町のなり立ち」は中世へ入っていきます。中世とは、概ね鎌倉時代成立から徳川政権の成立までをさします。が、この麻生町はいったいどのような時代であったかシリーズでお送りします。

行方氏とその一族

町史編さん中世部会執筆委員

飛田英世とびた ひでよ

一〇世紀の関東地方は、来たるべき武士の時代を予感させる大きな戦乱に揺れていました。平将門の乱です。中央の貴族社会は、上を下への大騒ぎとなったのですが、この乱を鎮めたのが、将門の同族である平貞盛でした。貞盛の子孫たちは、この乱をきっかけに、その実力を高く評価されたのでしょうか、常陸国内各地に根をおろしていきます。現在、この一族を常陸平氏と呼んでいます。佐竹氏、結城氏などと共に、茨城県の中世史を彩る注目すべき一族なのです。

行方郡にも常陸平氏が進出してきました。一二世紀のころ、平（吉田）清幹の三人の男子のうち、忠幹が行方郡に入り、行方氏の祖となりました。おそらく郡司の職を得たことが、そのきっかけになったのでしょう。同じく忠幹の兄弟である成幹は鹿島郡に入り、鹿島氏の祖となりました。

そして、忠幹の子孫たちも時代が下るにつれて、多くの分家を輩出し、行方郡の各地に勢力を広げていきました。まず、忠幹には四人の男子がいましたが、長男の為幹が本家を継ぎました。そして拠点を

行方（麻生町行方）から小高（同町小高）に移したことに、小高氏と称するようになりました。

二男の高幹は島崎（牛堀町島須周辺）を拠点とし、島崎氏を称しました。

三男の家幹は麻生（麻生町麻生）を拠点とし、麻生氏を称しました。

四男の幹政は玉造（玉造町甲）を拠点とし、玉造氏を称したのです。

この四家は小高氏を惣領として団結したようであり、「行方四頭」と呼ばれます。

さらに、この「行方四頭」からも多くの分家が輩出されますが、これからは麻生町に関係の深い小高氏と麻生氏を中心に、この一族の消長をみていくことにしましょう。

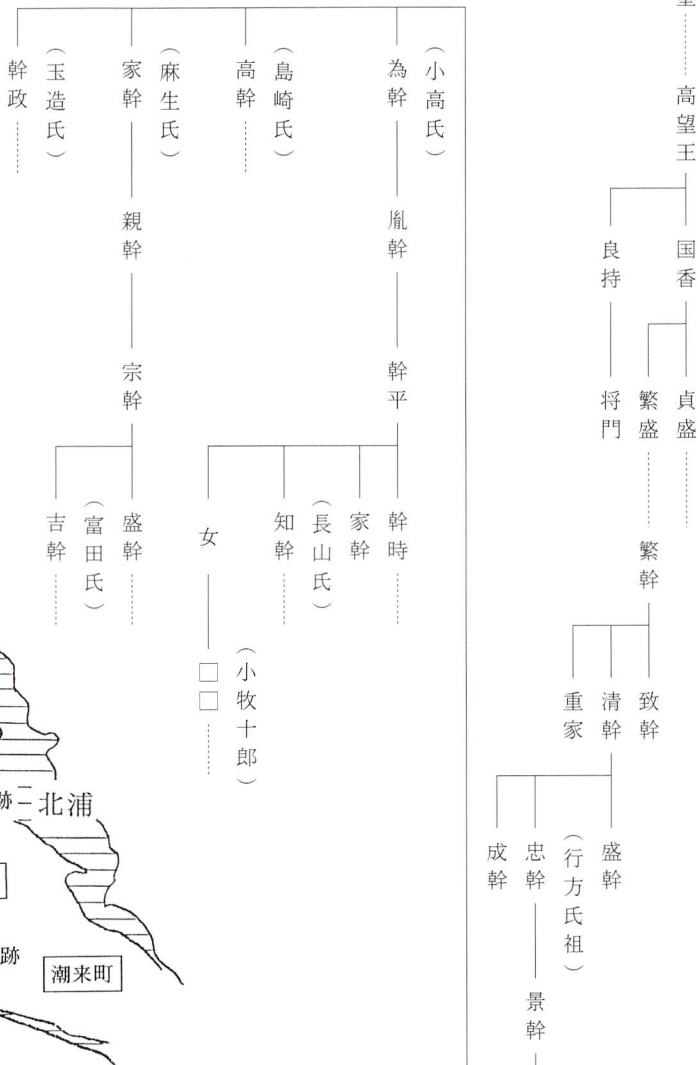
小高氏からは長（永）山氏と小牧氏が輩出されています。前者は永山（牛堀町永山）を拠点としました。長山氏は戦国時代まで存続したようですが、長山幹綱の時、島崎氏に攻められ、その拠点である永山城が落ちたと伝えられています。後者は小牧（麻生町小牧）を拠点とし、鎌倉時代は鹿島神宮の白馬祭のために馬を奉納する役割を担っていました。

小高氏の惣領は南北朝以降、室町幕府の出先機関である鎌倉府に仕える奉公衆となりました。

一方の麻生氏は、いつのころか現在の羽黒山公園の地に城を築き、拠点としました。麻生町の中心地が形成される基礎をかためたわけです。そして、戦国時代には常陸南部にも影響力を及ぼしました。大永三年（一五二三年）、屋代城（龍ヶ崎市）をめぐる小田氏と土岐原氏の合戦に際して、小田氏方に立って参戦したことが史料（足利基頼書状

「行方四頭」略系図

行方氏に関連する 中世の主な城跡



／江戸崎町史編さん資料一）から窺えます。しかし、天正一二年（一五八四年）、島崎氏によって麻生城が攻め落とされ、麻生氏は滅亡したとされます。

この麻生氏からは富田氏が輩出され、富田城（麻生町富田）を拠点としたといわれます。

中世を通じて行方氏の一族が勢力を拡大していった背景には、荒地や未開の地を開拓して耕地を広げた経済的発展があるはずです。また、霞ヶ浦や北浦を使った水上交通による交易でも富を蓄えていったにちがいありません。また、常陸平氏全体が関わった鹿島神宮の七月大祭（現在の御船祭）では大使役という、いわば「実行委員長」の立場で七年に一度の重責を果たしてきたことも、大きな社会的権威となりました。

しかし、天正一八年（一五九〇年）、豊臣秀吉の関東平定に伴い、常陸北部の佐竹氏が常陸統一を始めると、その繁栄も終わりをむかえることになりました。翌一九年、佐竹氏によって行方氏の一族はことごとく滅亡させられました。ここに行方忠幹にはじまる行方氏一族五〇〇年の歴史は幕を閉じたのです。

町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆さんのご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ ⑦② 〇八一
⑦② 二六六四

霞ヶ浦開発事業が完成

平成8年4月から 管理が始まります

建設省関東地方建設局霞ヶ浦工事事務所

水資源開発公団霞ヶ浦開発事業建設部

一 霞ヶ浦の概要

(1) 霞ヶ浦の概要

霞ヶ浦は、二二〇平方キロメートルに及ぶ広大な湖面と二五二キロメートルに及ぶ湖岸線を有し、多様な水生植物が豊富に生育し、古くから水鳥や魚の宝庫として親しまれてきました。また、反面幾多の洪水と闘うと共に生活と深い関わりをもつ湖です。

(2) 水位の特徴

昭和三〇年代以前は、水はけが悪いことから水位が上昇しやすく、概ねYP+〇・八メートル〜YP+一・六メートルの範囲で毎年周期的に大きな水位変動を繰り返していました。(YPは基準面からの高さを表す記号で、YP〇メートルとは、東京湾平均海面下八四センチメートル)

霞ヶ浦は海に近く、その水位は潮汐の影響を受けるとともに、出水時には利根川本川の水位の影響を受けます。

湖水位低下対策として北利根川、常陸川の河道拡幅が行われ水はけが良くなりましたが、その反面塩水が遡上しやすくなり塩害が増えました。

このため昭和三八年に利根川からの洪水の逆流と海からの塩水の遡上を防ぐ目的で、利根川との合流点に常陸川水門を設置しました。

その後昭和五〇年代に入って霞ヶ浦の水位を一定に保つため、常陸川水門を操作しYP+一・〇メートルを中心に

とした水位調整をするようになりました。それでも霞ヶ浦の水位は、概ねYP+〇・九メートル〜YP+一・三メートル程度の間で変動を繰り返しています。

二 霞ヶ浦開発事業

霞ヶ浦開発事業は、昭和四三年度より実施され平成七年度で事業が完了し、平成八年四月より管理が始まります。事業の目的は次のとおりです。

(1) 治水

高さYP+三・〇メートルの湖岸堤が完成し、湖周辺の洪水に対する安全性は大きく向上しました。

(2) 利水

茨城県のほか、東京都、千葉県に対して都市用水と農業用水を合わせて新たに約四三立方メートル/秒が取水可能となります。このうち茨城県には、八七%にあたる約三七立方メートル/秒が供給されます。

なお、茨城県をはじめとする霞ヶ浦周辺を含む首都圏の水需要がひっ迫していることから、霞ヶ浦開発のうち平成七年度には、開発量のうち約五割にあたる二一立方メートル/秒がすでに利用されています。

三 今後の水位管理

霞ヶ浦開発事業が管理に移行する平成八年度からは、治水・利水の目的を

達成するとともに、湖の特性を踏まえ環境に配慮した管理を行っていきます。

具体的には、霞ヶ浦の周辺環境などを考慮して、ヨシなどの植物の生育期、開花・結実期である四月〜一〇月中旬はYP+一・一メートルを中心として水位を操作します。また、一月中旬〜二月の間はかんがい期の水利用に備えるためYP+一・三メートルを目標に水位管理を行っていきます。

水利用にあたっては、水を無益に浪費することなく大切な有効に利用していきます。

四 霞ヶ浦の環境

(1) 水質の現状と今後の見通し

霞ヶ浦の汚濁の指標となるCODは昭和四〇年代半ばから急激に増加し、昭和五三年夏から五四年にかけて最大値を示しました。その後、一進一退を繰り返しながら徐々に低下傾向を示しました。しかし、平成二年から再びゆるやかな上昇に転じています。

常陸川水門で水位維持操作を行うようになったのは、昭和五〇年からです。昭和四八年にはほぼ湖全域にわたってアオコが発生するなど、すでに霞ヶ浦のCODの増加が始まっていました。なお、CODの増加傾向は同時期の流域人口、工業出荷額、養豚飼育頭などの増加と一致しています。

また、霞ヶ浦開発事業に起因する水



上：多自然型護岸（土浦市大岩田地先）

右：釜谷沖水質監視所



質変化についてシミュレーション計算をしてみると、開発の前後で大きな差はない結果となっています。

（2）動植物の現状と今後の見通し

霞ヶ浦では、従来から魚類や水辺の動植物を中心に生物調査を実施しております。

水位上昇については、前述の水位運用を行うことにより霞ヶ浦の環境へ与える影響は少ないと考えています。

水位低下については、これまでの最低水位であるYP+0.56メートル以下になるのは、霞ヶ浦開発に依存する水需要が全開発水量四三立方メートル／秒近くまで達し、かつ、渇水に見舞われた年のみです。また、水位は降雨が長期間ない場合に徐々に下がっていくことから、実際の植物、魚類の産卵、底生動物の生息に急激な変化は生じないと考えています。その後水位は回復することから、長期的にみた場合には大きな環境変化はないと考えられます。

五 環境の保全と創造

（1）水質保全対策

水質保全対策には、発生源における流域対策、浄化用水の導入、流入河川対策、霞ヶ浦での湖内対策があります。ここでは、建設省が実施している保全対策について紹介します。

①底泥浚渫（しゅんせつ）

湖内の汚濁負荷要因のひとつとして底泥からの栄養塩の溶出があり、汚濁

の進んだ底泥を除去することが水質浄化に欠かせません。平成四年度から約七二〇万立方メートルの大規模な浚渫（しゅんせつ）事業に着手しています。

②その他の保全対策

このほか、霞ヶ浦導水事業による浄化用水の導入、ヨシ原を利用した植生浄化施設による流入河川水の水質改善、専用の回収船によるアオコの除去などが計画または実施されています。

さらに、人工的な浮島にヨシなどを植栽し、水質浄化と景観の改善を図る浮き植生浄化施設やアオコの吹き寄せに対するアオコフェンス、湖水浴場復活を目指して局所的な水域での紫外線浄化施設、クレソンなどを利用して水質浄化を図るバイオパーク施設などを試験的に実施しています。

（2）環境モニタリング調査

環境保全対策を計画的に実施し、適切な管理を行っていくため、平成八年度以降も環境の変化をモニタリングするための調査を継続して実施していきます。

（3）環境保全対策

霞ヶ浦は豊かな自然と美しい景観を有しており、地域住民の皆様とともに、これらを次世代に継承すべく保全していく必要があります。そのため、ヨシの植栽による植生帯の復元、多自然型堤防の整備波浪対策にも寄与する砂浜の造成などにより、動植物の生息環境や景観の保全と創造を図ることをしています。

ねんきん倶楽部

4月から国民年金の 保険料額が変わります

一、七〇〇円→二、三〇〇円

国民年金が健全に運営されるための大切な財源です。加入者の方のご理解とご協力をお願いします。

平成8年4月から1年分を前納した場合

	定額保険料	定額保険料＋ 付加保険料
月々納めた場合	147,600円 (12,300円×12)	152,400円 (12,700円×12)
前納した場合	144,040円	148,720円
割引される額	3,560円	3,680円

納め忘れも防げます！

便利でお得な保険料前納制度

国民年金の保険料は毎月納めるのが原則ですが、ついすっかり忘れてしまうことがあります。そんなときに、一年間あるいは一定の期間まとめて納められて、ついでに少しお得な保険料の前納制度を利用してみてはいかがでしょうか。

たとえば、平成八年度の保険料を四月中に一括して納めると、一四四、〇四〇円となり、一年で三、五六〇円お得です。

納め忘れも防げてちょっぴりお得な保険料の前納をぜひご利用ください。

四月から平成九年三月までの一年分の前納額は表のとおりです。

なお、前納した後厚生年金等に加え、国民年金の資格を失った場合は、未経過の分の保険料は返還されます。

便利で安心！

保険料の△口座振替▽

あなたの指定した預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。納期のたびに金融機関へ行く必要がないので、手間が省けます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方に便利です。

一度手続きをすれば、翌年度から自動的に納付され、毎年継続します。

口座振替は、ご自身が利用されている金融機関に申請してください。

こんにちは保健婦です

テーマ

虫歯にならないために！ 歯みがき指導と フッ化物塗布の お知らせ

虫歯は口の中にいる細菌がつくりだすものですから、歯の汚れをとって細菌が住めないようにすること、その細菌は糖分を栄養素として増殖し活動しますから、その栄養素を少なくすること、歯に十分な栄養素を与えることや歯に直接補強するなど、歯を守る方法が必要です。

すなわち、

①歯みがき

②糖分の制限

③正しい栄養摂取

④フッ化物（フッ素）の塗布

などが実際的方法です。

こどもに虫歯の多い今日、虫歯予防のためにぜひこの機会に、お母さん（ご家族）とお子さんと一緒に乗り越してください。

開催日時

●四月一日（水）

●受付時間

午前 一〇：〇〇～一一：一五
午後 一：三〇～二：四五

場所

麻生町保健センター

対象者

二歳六か月～七歳までのお子さん
と希望するお母さん

内容

①歯みがき指導
②歯の健康相談
③フッ化物塗布

持参するもの

使用中の歯ブラシ、タオル

料金

無料

申込方法

電話により、三月二十八日から四月四日までに、保健センターに申し込んでください。

（☎）⑫ 一五二三

先着一〇〇名まで。定員になり次第締め切ります。



お知らせ

環境美化センターから

あなたは、ごみの出し方を間違っていないですか？

8つのチェック

- 収集日の当日、朝8時までに出していますか？
- 可燃ごみと不燃ごみは、きちんと分けていますか？
- 食物を入れたプラスチック（ジュースボトル、刺身、納豆など）容器は、可燃ごみにしていますか？
- 可燃物の台所ごみは、水を切っていますか？
- 庭木のせん定枝木、ふとん類は、60cm以下に切断していますか？
- 不燃ごみは、袋等に入れないで直接コンテナに入れていますか？
- スプレー缶は、ガスを抜いていますか？
- 出してはいけない物（粗大ごみ、センターで処理できないもの）を出していませんか？

ごみの処理にはお金がかかります

ごみを出す前に、もう一度確認しましょう。

標準小作料 据え置き

区分	標準小作料
田	10a当たり 23,000円
畑	10a当たり 13,000円
4月から町内全域に適用	

2月16日、貸し手代表と借り手代表、学識経験者で構成する小作料協議会が開催されました。その結果、標準小作料は据え置かれることになりました。

標準小作料は、農地の貸し手と借り手間の契約の際、借り手の農業経営の安定を図るため3年毎に改訂されます。

公民館行方分館を取りこわし (4月から来年3月まで使用できません)

行方分館の老朽化と施設の充実を図るため、平成8年度に西浦地区学習センターを建設します。

このため、既存の建物を取りこわし新築しますので、4月から来年3月まで行方分館が使用できなくなります。

無料 交通事故の相談

(社)日本損害保険協会

水戸自動車保険請求相談センター ☎ 029-225-1331

相談日：月曜日～金曜日

(午前9:30～12:00、午後1:00～4:40)

●電話の相談も受け付けます

☎ 029-226-1693 (直通)

◎専門の相談員が親身になって相談に応じてくれます

■弁護士相談日：毎週水曜日午後1:00～4:00

予防接種要注意者紹介制度を利用される方へ

この制度は、病気や障害があるために麻生町で定期の予防接種を受けることが難しいお子さんを、専門の医療機関に紹介して接種を行うものです。

- ◆対象となる定期の予防接種
三種混合、二種混合、麻しん
日本脳炎、BCG、風しん

①この制度を利用する場合、原則として医師が記載した紹介状が必要です。予防接種を担当する医師、あるいはかかりつけの医師とよく相談してください。

②保健センターにおいて、麻生町長発行の依頼書を申請してください。交付まで日数を要しますので、余裕をもって申請してください。(原則として各予防接種ごとに毎回必要ですが、三種混合一期初回1～3回、日本脳炎一期初回1～2回については、一括して発行することもできます)

③次の病院が町と契約している「受け入れ医療機関」です。受診する病院に電話で予防接種外来の予約をしてください。

- ◆日立製作所日立総合病院
☎ 0294-23-1111
◆総合病院土浦協同病院
☎ 0298-26-3221
◆県西総合病院
☎ 0296-76-3171
◆県立こども病院
☎ 029-254-3713

(県立こども病院の場合は、医師の提出したハガキにもとづいて病院から受診日の連絡がありますので、電話しなくて結構です)

④受診する際には次のものを忘れずに持参してください。なお、予防接種予診票は医療機関にありますので、受診時に記入してください。

- 医師の紹介状
- 麻生町長発行の予防接種依頼書
- 母子健康手帳
- 保険証
- 医療券 など

⑤予防接種の費用は町負担ですが、検査料などは一部自己負担のものがあります。また、医師の紹介状に対する文書料は自己負担(1,300円)となります。

■お問い合わせは、保健センターまで。 ☎ ㊟ 1523

生徒募集 水戸南高校通信制課程

願書受付期間

3月29日(金)まで(土・日曜日、祝日は除く)

応募資格

居住地または勤務先が茨城県にあって、中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または平成8年3月卒業見込みの方。

提出書類

必要書類は直接高校窓口へ提出してください。

(志願に必要な書類は高校に用意してあります。直接持参するか、郵便番号、住所、氏名を明記した紙片と190円切手を同封のうえ申し込んでください。)

願書請求先

茨城県立水戸南高等学校

〒310 水戸市白梅2-10-10

☎ 029-247-4284・6173